

翠ヶ丘地区の皆様へ

自治会加入のおすすめ

自治会法人翠ヶ丘自治会は相南地区と松が枝町の一部約 2000 世帯が加入する自治会です。自治会活動の拠点として、相南 3 丁目に 2 階建ての自治会館を持ち、各種の自治会事業を開催するほか、1 階 42 畳、2 階 30 畳の広さのフローリングを会員の皆様に安価で開放、麻雀やカラオケ、卓球、健康体操など、約 20 団体が利用しています。自治会員が 50%以上の団体・個人であれば会館利用が可能です。

自治会事業としては「絆づくりと安全安心町づくり」を理念に、多くの事業に取り組んでいます。特に力を注いでいるのが防犯、防災、福祉活動です。行政や警察が目の行き届かない部分は、その地区の住民が力やアイデアを出し合って解決しなければなりません。そのためには会員間の絆づくりが欠かせません。

例えば防犯。空き巣の警戒や子供たちの見守りなどに警察が毎日地区内をパトロールしてはくれません。当自治会では、空き巣等の防犯のためのパトロールや地域内の青色防犯パトロールを実施し、「自分たちの地区の安全は自分たちの手で守る」活動をしています。

防災。毎年の全世帯が参加する自主防災訓練(安否確認、車椅子の取り扱い、消火器の操作方法などの訓練)のほか、心肺蘇生などの研修、災害時要援護者の支援対策などを行い、いざという時に備えています。自治会未加入のあなた、何かあったら家族だけで対処できますか？

福祉。主に高齢者対策を重点にして、サロンの実施、見守り訪問(希望者のみ)賀寿のお祝いなどを行い、何かあれば民生委員や東林第二高齢者支援センターと連携がとれるように高齢者を見守る体制をとっています。

その他、絆を高める活動として、子供のための映写会、夏まつり、冬まつりなどの親睦を深める事業、公園・広場の管理やゴミ集積所のネットがけ等の環境美化事業を実施しています。互いに顔見知りとなり、絆を深めて「住みよい地区」にしていこうではありませんか。

自治会法人 翠ヶ丘自治会

自治会館：南区相南 3-2 6-2 5
☎/FAX : 0 4 2-7 4 8-8 8 0 7
開所時間：平日 9:00-12:00

自治会組織 事業部種類とその事業概要

会 長（1名）	区 長（7名）	班 長（約 150 名）
		公園広場の清掃、区内防犯パトロール
副会長（若干名）	総務部（数名）	予算、会館の管理、広報他
	防災部（数名）	訓練や啓蒙、防災機器管理
監 事（2名）	環境部（数名）	ゴミ集積所、公園広場管理
	文化体育部（数名）	絆づくりの事業、体力増進
	交通防犯部（数名）	交通安全と防犯に関する活動
	福祉部（数名）	サロン開催、見守り訪問等
	青年部（翠青会の代表 若干名）	上述事業を応援
	事務局（自治会館内）	各種手続き全般他

会費およびサービスの内容

当自治会の会員に対するサービスの内容は以下のとおりです。

	概 要 説 明
会員資格	・ 入会ご希望の方
役員就労	・ 数年に一度「班長」に就任（班内話し合いで免除可） ・ 区会で数名の自治会運営者を選任。任期 1 年、再任可
サービスの 内 容 権 利	・ 同居家族全員に総会議決権 ・ 自治会事業に参加可 ・ 班長を通じ、回覧物の回覧ならびに配布物の戸別配布 ・ 慶弔規定適用（同居家族含）
会 費	・ 月額 300 円/世帯（年度一括払いを原則） ・ 中途入会の場合は、翌 3 月までの残月数分を一括払い
入会金	な し
退会と 返戻金	・ 2 週間前を目処に退会届を提出 ・ 退会時に 6 か月単位で会費返戻